

「市民生活との調和を最重要視した持続可能な観光都市」
の実現に向けた
基本指針と具体的方策について
(中間取りまとめ)

～市民・観光客・事業者・未来 四方よしの持続可能な観光地マネジメントの実践～

4項目50事業を新たに充実・強化！

令和元年11月20日



基本指針



■京都市の特性

- 千年を超えて培われてきた文化芸術、景観、自然との共生、市民の暮らしの美学、生き方の哲学などが観光面で高く評価

- 市民のおもてなしの精神で、観光客を温かく迎えてきたまち

■環境の変化

外国人観光客の急増等による一部の観光地・市バスの混雑、マナー問題等の発生

旺盛な宿泊需要に対応した宿泊施設の急増

都市格の向上に伴うオフィス・研究所・住宅等の必要性の高まり



京都観光を取り巻く環境変化に対する市民の懸念の高まり

SDGsの理念も踏まえ

～市民・観光客・事業者・未来 四方よしの持続可能な観光地マネジメントの実践～
市民の安心・安全、地域文化の継承を最重要視した市民生活と観光の調和に向けた3つの柱と基本指針

混雑への対応(観光地・市バス・道路)

- 地域、交通機関等の実情に応じた観光需要のきめ細かいマネジメント・分散化
- 市バスにおける移動経路の分散化と乗降時間の短縮

宿泊施設の急増に伴う課題への対応

- 市民の安心・安全、地域文化の継承を重要視しない宿泊施設はお断り！
- より質の高い宿泊観光への進化

観光客のマナー違反への対応

- “郷に入れば郷に従う”京都のマナー遵守に向けた効果的な啓発
- 宿泊税を活用した地域の取組への支援

市民生活の豊かさ・地域文化の継承へ市民の共感の輪の拡大

持続可能で市民・観光客・事業者の満足度の高い国際文化観光都市の実現

重点的な取組項目①

混雑への対応（観光地・市バス・道路）

地域、交通機関等の実情に応じた観光需要のきめ細かいマネジメント・分散化

1 観光客のHP閲覧解析を通じた分散化（新規）

京都観光オフィシャルサイト「京都観光Navi」の閲覧状況（年間約2,500万件）を解析し、閲覧者のニーズに沿った分散化に資する情報（検索スポット周辺の穴場情報等）や特典等を、京都大学観光MBAとの協働で検討・発信することで、観光客のより一層の分散化を図るとともに、観光客の満足度を向上させる。【R1.12～】

2 観光快適度の見える化による分散化事業の拡大（充実）

令和元年から開始した観光快適度の見える化による分散化事業について、対象エリアの拡大やエリア版の対象時期の拡大を図る。【R2年度～】

3 観光バス駐車場一元発信ツールの作成，ドライバーへの情報提供（新規）

バス事業者等を対象とした観光バス駐車場に関するHPを開設し、リアルタイムで満空情報を発信するなど、観光バス駐車場の効率的な運用を促し、路上混雑の解消を図る。【R2年度～】

4 広域連携の強化による分散化の推進（充実）

京都府下の「海の京都」「森の京都」「お茶の京都」「竹の里・乙訓」等と連携したプロモーションの強化を図るとともに、京都から日帰り可能な観光地等の情報を発信し、分散化を推進する。【R2年度～】

市バスにおける移動経路の分散化と乗降時間の短縮

5 各種割引乗車券の抜本的見直し（新規）

分かりやすく効率的な乗車券制度となるよう、各種割引乗車券の抜本的見直しを行い、ICカードによる乗継割引を中心とした割引制度への再構築を行う。見直しに当たっては、市バスの混雑対策として次の取組を実施する。

- ・「乗降時間の短縮」のため、新たにICカードでのポイント還元制度を導入し、ICカードの利用促進を図る。
- ・「移動経路の分散化」のため、市民を中心とした利用頻度の高い方に対する将来的なバス・バス無料乗継を視野に入れた検討を行う。

6 「前乗り後降り方式」の拡大（充実）

乗降時間の短縮や車内のスムーズな移動が期待できる「前乗り後降り方式」について、観光に便利な系統への拡大を進めるとともに、均一運賃区間の全系統への拡大に向けた取組を進める。



観光快適度の見える化
(HP画面)

令和2年度中に
具体的な制度・
計画案を策定予定

※次年度以降の予算が伴う取組については、今後の予算編成及び市会の議決を経て確定されます。

重点的な取組項目②



宿泊施設の急増に伴う課題への対応

市民の安心・安全，地域文化の継承を重要視しない宿泊施設はお断り！

1 宿泊施設と地域との調和を図るための手続等の充実（新規）

宿泊施設の整備等に先立ち，安心・安全や周辺住環境への配慮を促す手続等の充実【R2年度～】

2 宿泊施設の適正な運営の確保（新規）

住宅宿泊事業法に引き続き，旅館業法に基づく施設においても原則として，人を宿泊させる間，営業者等が旅館業施設内に駐在することなどが義務付けられ，令和2年3月31日までに管理体制を確保することとされており，当該規定の徹底により，宿泊施設の適正な運営の確保を図る。また，観光庁と連携し，国内外の民泊仲介事業者に対して，当該規定の遵守を求める周知協力及び適正な施設のみを掲載するよう厳格な運用を要請【R1.11～】

3 経済団体と連携した関係業界への要請，「企業立地マッチング支援制度」の開始等（充実・新規）

オフィス等の必要性が高まる中，「地域と調和せず，地域活性化や文化の継承につながらない施設は控えていただきたい。」旨の要請を実施【R1.9～】。また，オフィスや研究開発拠点等のニーズに対し，本市の「企業立地総合支援窓口」において民間事業者が有する不動産情報を提供する制度を開始【R1年内】するほか，小学校跡地等の活用を検討

4 観光と調和しながら安心して暮らし続けられる活力に満ちた都市の構築（充実）

- ・地区計画，建築協定を活用した地域主体のまちづくりの積極的な推進【R1年度～】
- ・不足するオフィス，研究開発拠点や子育て世代のニーズに合った魅力的な住宅の供給に向けた都市計画手法の活用【R1年度～】
- ・空き家の流通促進，子育て・教育環境の充実，企業誘致など，総合的な施策の展開【R1年度～】

より質の高い宿泊観光への進化

5 京の農山村資源を活用したグリーンツーリズムの推進（新規）

北部山間地域等において，農家民宿等の新設・拡充を支援するなど，京の農山村の魅力を活かしたグリーンツーリズムを推進【R2年度】

6 地域とともに地域活性化に取り組む宿泊施設の支援（充実）

地域の持続的発展に向けて宿泊観光の効果を市民生活の豊かさの一層つなげるため，地域団体等との協働によるまちづくりや地域貢献に取り組む，質の高い宿泊施設を，補助金や表彰等により支援し，その拡大を図る「地域協働・貢献型宿泊施設促進制度」を創設し運用開始【R1.7～】

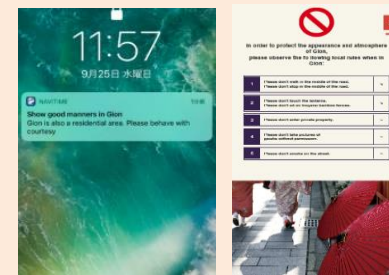
重点的な取組項目③

観光客のマナー違反への対応

〃 郷に入れば郷に従う“京都のマナー遵守に向けた効果的な啓発

1 祇園町南側地区実証事業の結果を踏まえた効果的な取組の展開（充実）

祇園町南側地区において行っているプッシュ通知や巡視員による多言語での啓発等の実証事業結果を踏まえ、他の地域においても効果的なマナー啓発を実施する。【R2年度～】



プッシュ通知画面

2 ごみのポイ捨て防止をはじめ地域で取り組むマナー対策等に対する補助金の拡充（充実）

地域団体等で取り組むマナー啓発等に対する補助金について、各地域の実情に応じたマナー対策をより強力に行うことができるよう拡充を行う。【R2年度～】

市民生活の豊かさ・地域文化の継承へ市民の共感の輪の拡大

市民・観光客・事業者へ高い満足度の提供

1 市民・観光客・事業者の満足度を高める宿泊税の活用（充実）

本中間取りまとめの基本指針を踏まえ、市民の安心・安全、地域文化の継承を最重要視した市民生活と観光の調和を図り、市民・観光客・事業者の満足度を高める取組に宿泊税を重点的に活用するとともに、宿泊税の効果が市民・観光客・事業者により伝わるよう発信の強化を図る。【R1年度～】

市民の共感と参画による質の高い京都観光の深化

2 京都観光総合調査における市民意識調査の実施（新規）

京都観光総合調査のアップグレードとして、観光に対する市民意識調査を毎年実施し、市民が観光の効果を実感できる取組の実施によりその向上を図る。【R2年度～】

1—(1) 混雑への対応(観光地) ①



これまでの主な取組

● 時期の分散化

閑散期への誘客キャンペーンの実施

「京の冬の旅」【S41年度～】

「京の夏の旅」【S51年度～】

「京都・花灯路」

【東山H14年度～, 嵐山H17年度～】



花灯路

「レストランウィンタースペシャル」【H21年度～】

● 時間の分散化

民間事業者と連携したサイトによる

朝・夜観光の情報発信【H26年度～】

「京の冬の旅」等において朝・夜観

光メニューを企画提案【H27年度～】



朝観光メニュー

● 場所の分散化

伏見, 大原, 高雄, 京北, 西京, 山科エリアの隠れた魅力の発掘・発信する「とっておきの京都プロジェクト」の実施【H30年度～】 →詳細P.11

● 「観光快適度」の見える化実証事業

紅葉時期の嵐山で観光客の位置情報から快適に観光できる時期・時間・場所の見える化を実施【H30年度】

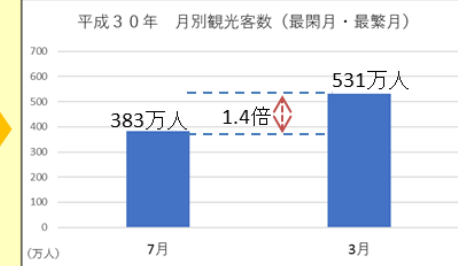
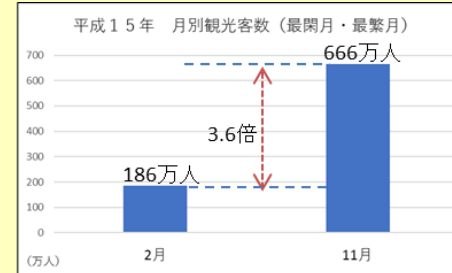


特定スポットの
時間別観光快適度

成 果

● 時期の分散化

月別の観光客数の繁閑差が3.6倍から1.4倍まで縮小



● 時間の分散化

京都の朝観光に特化した本の発売, 雑誌等で

朝観光, 夜観光の特集が掲載されるなど広がりが出ている。

● 場所の分散化

伏見, 大原, 高雄, 京北, 西京, 山科エリアの情報発信を強化

→各種メディアでの露出が拡大し, 一部のスポットでは観光客の増加が見られつつある。(詳細P.11)

● 「観光快適度」の見える化実証事業 (結果)

ウェブサイト利用者のうち

①約5割の方が混雑する時間をずらして訪問 → 訪問時間の分散化

②観光客の集中が見られないスポット (奥嵯峨等) を訪れた方の約4割がウェブサイトをきっかけに訪問

→多様なエリアへの誘客

③混雑を気にすると回答した方の約8割が本サイトが参考になったと回答 →観光客の満足度低下の抑制

1—(1) 混雑への対応(観光地) ②



継続する課題 (共通)

- ▶ 一部エリアに観光客が集中している
 - ・ 初訪問割合が高い外国人観光客数が増加し有名観光地に集中
 - ・ SNSの普及により有名観光地に一層の集中
- ▶ 日中に観光客が集中している
 - ・ 日本人の朝観光・夜観光の経験割合が低い(朝観光14%, 夜観光32%)
 - ・ 外国人の夜観光の経験割合は64%(他の体験割合と比較し相対的に低い)
- ▶ 京都市全域が通年混雑しているイメージの払拭が必要

継続する課題 (地域ごと)

- ▶ 一部エリアで観光客の集中がより顕著になっている。
【日本人観光客】(訪問割合)
清水・祇園周辺 H25:34.8% → H30:47.7%
伏見周辺 H25: 7.6% → H30:15.0%
【外国人観光客】(訪問割合)
清水寺 H25:61.0% → H30:62.7%
伏見稲荷大社 H25: 26.4% → H30:50.8%

基本指針

「AIやICTを活用した観光需要のきめ細かいマネジメント」「時期・時間・場所の分散化の強化」

充実・強化 する取組

●AIやICTを活用した観光需要のきめ細かいマネジメント

・観光客のHP閲覧解析を通じた分散化(重点取組)

京都観光オフィシャルサイト「京都観光Navi」の閲覧状況(年間約2,500万件)を解析し、閲覧者のニーズに沿った分散化に資する情報(検索スポット周辺の穴場情報等)や特典等を、京都大学観光MBAとの協働で検討・発信することで、観光客のより一層の分散化を図るとともに、観光客の満足度を向上させる。【R1.12~】

・観光快適度見える化による分散化事業の拡大(重点取組)

観光客の位置情報等から、快適に観光可能な時期・時間・場所をサイト上で見える化し観光客の分散化を図る
※全市版【R1.9~】及びエリア版(「祇園・清水」「嵯峨・嵐山」「伏見」)を実施中【R1.10~】
※ R1年度の効果を踏まえて、対象エリアの拡大やエリア版の対象時期の拡大を図る【R2年度~】

- ・ (国要望) AI等を活用した混雑対策の取組等への支援

国要望

●時期・時間・場所の分散化の強化

- ・ 朝観光・夜観光のコンテンツ発掘, プロモーション強化(情報を集約したサイトの開設【R1.10~】, 鉄道会社との連携など)

1-(2) 混雑への対応(市バス)①



これまでの主な取組

●輸送力の強化

- ・バス車両の増車による路線・ダイヤの充実 (H24: 764両→H30: 818両)
- ・停留所状況確認システムを活用した機動的な臨時バスの運行【H29年度～】
- ・乗車定員の多いラッシュ型車両の導入 (H23から導入→H30現在308両)
- ・京都バスとの運賃制度のシームレス化 (均一運賃区間の拡大や一日券の共通利用など)

●市バスから地下鉄への利用促進

- ・大幅に値下げした地下鉄・バス一日券の積極的なPR【H30年度～】
- ・京都市バス“おもてなしコンシェルジュ”による案内活動【H27年度～】
- ・観光シーズンにおける市バスから地下鉄への無料乗継
→東山三条【H17年度～】及び金閣寺道【H30年度～】で実施

●手ぶら観光の普及促進

- ・関西国際空港等からの観光客に対するPR【H29年度～】
- ・啓発動画やウェブサイトの作成によるPR強化【H30年度～】

●前乗り後降り方式の導入(100号系統から開始)【H31年度～】

●生活系統と観光に便利な系統の分離【H31年度～】

●観光に便利な系統車両の分かりやすさ向上【H31年度～】

●大型手荷物対応車両の導入【H31年度～】

成果

●市バスから地下鉄への利用促進

- ・地下鉄・バス一日券の発売枚数が3倍増加した一方、バス一日券は3割減少
- ・市バスから地下鉄への無料乗継の実績
【東山三条】春5,668人(バス約94台分)
秋13,320人(バス約222台分)
【金閣寺道】春2,468人(バス約41台分)
秋5,365人(バス約89台分)

市バスから地下鉄への利用促進が図られている。

●前乗り後降り方式の導入

お客様には特段の混乱もなく、バス停留所では車内の前方からも後方からもスムーズにバスを降車いただいている。

●生活系統と観光に便利な系統の分離

多くの観光客で混雑する金閣寺道停留所で観光シーズンに実施

御利用が分散し、地域住民の利便性が向上

運転士からの聞き取り調査

- バス運転士(1,350名)から聞き取り調査を実施し、顕著な混雑が生じる区間やエリアなど車内混雑の実態を把握【R1.7】

- これまでの取組の成果や聞き取り調査の結果を踏まえ、令和元年秋の観光シーズンをはじめ、今後の混雑対策に反映

●民間事業者と連携した移動経路の分散化

- ・JR西日本の「関西エリアパス」に地下鉄の一日券等を組み込み、外国人観光客を市バスから地下鉄等に誘導【R1.10～】
- ・東山エリアでの京都バスによる増便【R1.11】
- ・地下鉄と京都バスを組み合わせた大原地域へのアクセス強化【R1.11】

1—(2) 混雑への対応(市バス) ②



継続する課題

- ▶ 一部の路線や区間においては、依然として車内混雑が発生
- ▶ 増車や増便による「輸送力の強化」はただちには困難

【実施困難な要因】

- ・ バス運転士や整備士の担い手不足
- ・ 増車に伴う車庫用地の不足
- ・ 今後の厳しい財政見通し

バス運転士への聞き取り調査の結果、特に混雑度合が高い4エリアを運行する9つの系統を対象に、可能な限り取組を実施

【4エリア】金閣寺・東山・四条河原町・京都駅

【9系統】5・12・28・59・100・101・205・206・207



基本指針

「移動経路の分散化」「乗降時間の短縮」「現行輸送力の最大活用」

充実・強化 する取組

●各種割引乗車券の抜本的見直し(重点取組)【※R2年度中に具体的な制度案を策定予定】

分かりやすく効率的な乗車券制度となるよう、各種割引乗車券の抜本的見直しを行い、ICカードによる乗継割引を中心とした割引制度への再構築を行う。見直しに当たっては、市バスの混雑対策として次の取組を実施する。

- ・ 「乗降時間の短縮」のため、新たにICカードでのポイント還元制度を導入し、ICカードの利用促進を図る。
- ・ 「移動経路の分散化」のため、市民を中心とした利用頻度の高い方に対する将来的なバス・バス無料乗継を視野に入れた検討を行う。

●民間事業者との連携した取組の推進

令和元年秋に実施している東山エリアでの京都バスによる増便や、地下鉄と連携した国際会館駅から大原方面への増便、またJR西日本と連携した京都駅一極集中からの分散化の取組など、民間事業者と連携した取組を推進する。【R1.10～】

●「前乗り後降り方式」の拡大(重点取組)【※R2年度中に具体的な計画案を策定予定】

乗降時間の短縮や車内のスムーズな移動が期待できる「前乗り後降り方式」について、観光に便利な系統への拡大を進めるとともに、均一運賃区間の全系統への拡大に向けた取組を進める。

→全系統の約7割を前乗り後降り方式に(62系統/84系統)

●現行輸送力の最大活用

- ・ 令和2年3月のダイヤ改正に向け、バス運転士の聞き取り調査の結果も踏まえ、輸送力の再配分を含め、現行輸送力を最大活用し、混雑対策に資する路線・ダイヤを検討する。
- ・ また、早期に旅客流動調査及びアンケート、更には有識者からの意見聴取も実施し、将来の路線・ダイヤの在り方について検討を進める。【R2年度～】

1—(3) 混雑への対応(道路)①



これまでの主な取組

●公共交通の利用促進

- ・各交通事業者と連携した、公共交通の利用促進及びパークアンドライド等の広報活動を実施
(鉄道駅・車内のポスター, 高速道路SA等のビラ, HP・TV等による啓発)【H14年度～】

●観光地交通対策

- ・嵐山・東山地域において、紅葉シーズンの観光客の自動車の流入抑制と歩行者の安全確保を目的とした観光地交通対策の実施【H13年度～】

●観光バスの路上滞留改善

- ・観光バス路上混雑対策ネットワーク会議を開催し、現状課題の情報共有を図るとともに、混雑の解消に向け協働で取り組んでいる。【H28年度～】
- ・路上滞留箇所において、乗務員等に対する駐車場利用を促す啓発活動【H29年度～】
- ・東山駐車場の整備【H29年度～】
- ・「中連協」、旅行業協会、バス協会を通じて事業者へ駐車場利用の啓発を要請【H30年度～】
- ・路上滞留箇所における啓発看板の設置【H30年度～】



成 果

●公共交通の利用促進

- ・自動車分担率：28.3% (H12) → 22.3% (H30)
- ・市街地への流入交通量：H29年はH23年と比較して約6%減

- ・鉄道利用者数：H29年度はH21年度と比較して約14%増
- ・バス利用者数：H29年度はH21年度と比較して約20%増

- ・マイカーで京都を訪問する者の割合
→H21年30%からH30年8.6%まで減少



●観光バスの路上滞留改善

- ・観光地周辺の駐車容量拡大等により、観光バスの駐車場待ちは改善傾向。
- ・啓発看板の設置により路上滞留する観光バスが減少

1－(3) 混雑への対応(道路)②



継続する課題（共通）

- ▶自動車分担率や市内における自動車交通量は着実に減少しているが、依然として地域、季節等によっては車の集中がみられる。
- ▶業界団体（バス協会、旅行業協会）に属していない事業者の観光バスの具体的な行動実態が把握できていない。そのため、観光バスの現実的な駐車需要や、路上滞留に対する流動実態を把握することが困難
- ▶バス事業者や旅行業事業者が、旅程の計画時に活用できるような市内観光バス駐車場に関する情報を一元的に発信するツールがない。

継続する課題（地域ごと）

- ▶街中での食事や買物のための観光バスによる駐停車が増加。
- ▶観光バスの駐車需要が特定のエリア・時間帯に集中し、そのエリアではこれに対応できる駐車容量がない。
- ▶インバウンドをターゲットとした飲食店周辺で、観光バス駐停車が発生。

基本指針

「公共交通機関の更なる利用促進」「観光バスの路上滞留対策等の強化」

充実・強化 する取組

●公共交通機関の更なる利用促進

- ・新しい技術革新等（MaaS等）の進展を見据えた公共交通の更なる利用促進【R1年度～】
- ・パークアンドライド等の自動車流入抑制の取組の充実【R2年度～】
- ・「伏見稻荷大社周辺の住みよいまちづくり会議」における議論を踏まえた混雑情報の発信等による交通渋滞緩和の取組【R2.3～】

●観光バスの路上滞留対策等の強化

- ・観光バスの流動実態の把握【R1年度～】
- ・**観光バス駐車場一元発信ツールの作成、ドライバーへの情報提供（重点取組）【R2年度～】**
- ・流入台数、時期、時間を事前に予想できない観光バスの流動をマネジメントする手法の検討【R1年度～】
- ・業界団体に加盟していないバス事業者に対する継続的な啓発要請を実施【R2年度～】
- ・（国要望）観光バス路上滞留の解消に向けたシステム構築への支援

国要望

1-(4) 混雑への対応(観光地分散化～回遊促進～)①



これまでの主な取組

●市内周辺エリアの情報発信・プロモーション強化

- ・場所の分散化の取組を強化するため、「とっておきの京都～定番のその先へ～」プロジェクトを始動【H30年度～】
- ・専用のWEBサイトを開設し、市内周辺エリア（伏見、大原、高雄、山科、西京、京北）の奥深い魅力の情報発信とプロモーションを強化【H30年度～】



- ・各種メディアを活用したプロモーションを実施【H30年度～】
- ・ラグビーW杯など、世界的なスポーツイベント時にインバウンド向けウェブサイトなどで伏見エリアの飲食店情報を発信【R1年度】

●市内周辺エリアの魅力の向上

- ・インバウンド向け観光事業者による地域の魅力を活用した体験型観光商品の造成を支援【H30年度～】
- ・事業者との連携や民間活力による新たな観光商品の造成やイベント開催を支援【H30年度～】
- ・地域に根ざして、継続的に観光による地域活性化を実現する観光地経営事業者（DMC）支援を開始【R1年度～】

●市内周辺エリアの受入環境整備

- ・伏見エリアの飲食店の外国人受入対応状況の見える化を実施【H30年度～】
- ・市内周辺エリアの観光案内標識の更なる充実【H30年度～】

成果

●市内周辺エリアの情報発信・プロモーション強化

- ・観光地としての認知やブランディングが進み、民間ベースによる周辺エリアの観光地としての各種メディアでの露出が増大

●市内周辺エリアの魅力の向上

- ・周辺エリアにおける体験型観光商品の造成
- ・事業者間の連携強化による新たなイベントの実現
- ・民間事業者によるウォーキングツアーやサイクリングツアーなど、地域の特色を活かした新たな観光商品の造成
⇒ 地域の特色を活かした観光商品等の造成により、観光客が地域の魅力に触れ、消費活動を行うなど、観光が地域の豊かさに繋がる仕組みが具現化しつつある

●市内周辺エリアの受入環境整備

- ・伏見エリア、山科エリアで観光客の周遊を促進する観光案内標識を整備（伏見：案内サイン4基、誘導サイン6基 山科：案内サイン2基、誘導サイン14基）

1-(4) 混雑への対応(観光地分散化～回遊促進～)②



継続する課題（共通）

- ▶ 「とっておきの京都プロジェクト」ウェブサイトの情報発信が不十分
- ▶ 周辺エリアにおけるコンテンツ開発や多言語対応などの受入環境整備が不十分。
- ▶ 一部の観光スポットへの訪問に留まっており、エリア内全体への周遊や近隣エリアとの回遊が進んでいない。

継続する課題（地域ごと）

- ▶ 特定スポットへの誘客は進んでいるが、エリア内での回遊にまで繋がっていない。【伏見】
- ▶ 公共交通機関による送客手段が限定的であり、キャッシュレスや多言語整備など、インバウンドの受入環境整備が進んでいない。【大原、高雄】
- ▶ 観光関連事業者が少なく、観光コンテンツの拡充が必要。【山科、西京、京北】

基本指針

「地域の特性に応じた情報発信、コンテンツ開発、受入れ環境整備の推進」
「広域連携の強化による分散化の推進」

充実・強化 する取組

●地域の特性に応じた情報発信、コンテンツ開発、受入れ環境整備の推進

- ・「とっておきの京都」プロジェクトのブランディング及びWEBサイトにおける情報発信力の強化【R1.11～】
- ・人気観光地からの回遊を図るための既存観光スポット(美術館・博物館等)の情報発信等を実施【R2年度～】
- ・観光地経営事業者(DMC)による地域活性化に寄与する事業実施の支援を通じた商品の造成【R1年度～】
- ・外国人観光客受入環境整備助成金や観光庁と連携した地域観光資源の多言語化開設整備事業(伏見、大原)の実施等により、インバウンド向けの受入環境を整備【R1年度～】
- ・伏見エリアの観光快適度の見える化を実施【R1年度～】

●広域連携の強化による分散化の推進(重点取組)

- ・京都府下の「海の京都」「森の京都」「お茶の京都」「竹の里・乙訓」等との連携強化(ツーリズムエキスポジャパンに共同で出展【R1.10】)及び広域プロモーションの推進【R2年度～】
- ・京都から日帰り可能な観光地等の情報発信を強化し、更なる分散化を促進する【R2年度～】

2 宿泊施設の急増に伴う課題への対応①



これまでの主な取組

●宿泊施設拡充・誘致方針（H28年10月策定）推進

次の考え方にに基づき質の高い宿泊施設を拡充・誘致

- ①地域や市民生活と調和した施設
- ②市民と観光客の安心安全を確保した施設
- ③多様で魅力ある施設
- ④市全域の地域活性化につながる施設
- ⑤京都経済の発展、文化・心の継承発展につながる施設

【主な具体的取組】

➤ 違法・不適正な民泊対策

- ・「民泊」対策プロジェクトチームの設置（H27年12月～）
- ・民泊施設実態調査の実施（H27年12月～28年3月）
- ・「民泊通報・相談窓口」の開設（H28年7月～）
- ・「民泊」対策に特化した専門チームの設置、体制強化（H29年:20名（年度当初は18名）,30年:41名,元年:46名）
- ・「民泊」の適正な運営等に係る本市独自の新たなルール施行（H30年3月、6月～）
- ・「民泊」対策等連絡協議会を設置、京都府警察との連携強化（H30年6月～）
- ・「民泊」地域支援アドバイザー制度の推進（H30年8月～）

➤ 旅館・ホテル等拡充・誘致総合窓口開設（H29年4）

➤ 上質宿泊施設誘致制度の推進（H29年5月～）

➤ 旅館の魅力発信と利用促進

➤ 「京都らしい宿泊施設表彰」制度（H30年1月～）

➤ 担い手育成支援

●その他の取組

- ・「地区計画」及び「建築協定」制度の活用支援
- ・朝・夜観光、京都・花灯路など宿泊観光に資する取組

成 果

現状 方針策定時の約3万室から本年3月末時点で約4万6千室に増加しており、現在計画されている宿泊施設も含めると、基本的には施設数としては満たされている。

成果1 平成30年の宿泊客数は過去最高

① 全体の宿泊客数

- ・実人数 1,582 万人（H25年の1,308 万人から20.9%, 274 万人増）
- ・平均宿泊日数 1.61泊（H27:1.49泊）・宿泊比率 30.0%（H27:23.9%）

② 外国人宿泊客数

- ・実人数 450 万人（H25年の113 万人から約4.0倍, 337万人増）
- ・平均宿泊日数 2.14泊（H28:1.98泊）
- ・京都に宿泊しない理由：宿泊施設を手配できなかった 9.4%（H27:15.1%）

成果2 違法・不適正な民泊の減少（令和元年9月末）

- ・無許可営業疑い施設に対し調査・指導を行い、通報があった2,583件のうち99%に当たる2,564施設が営業中止等に至り、調査・指導中の施設は19件に。
- ・窓口に寄せられる騒音、ごみ、火災の危険に関する苦情件数（月平均）は全市的に減少傾向

成果3 宿泊税制度の導入による財源確保 H31年度予算額41.6億円

成果4 多様で魅力ある宿泊施設が増加

- ・地域と調和し、貢献する宿泊施設
- ・国際的に著名なホテル
- （参考1）高級宿泊施設客室数がスコア向上に寄与し、「日本の都市特性評価 2019」で京都市が総合1位。
- ・農林漁業を体験できる民宿（16件を許可（令和元年7月末））
- ・京町家を活用した簡易宿所（767件を許可（令和元年9月末））
- （参考2）京町家が年平均約800件減失する中、767件を活用

成果5 民泊等を規制する建築協定の締結（15地区）

2 宿泊施設の急増に伴う課題への対応②



継続する課題（地域ごと）

- ▶ 宿泊施設が急増し、一部の地域に集中している。
- ▶ 地域固有の歴史・文化・自然の魅力を活かした宿泊施設は必ずしも十分ではない。
- ▶ 違法・不適正な民泊、苦情件数ともに減少傾向にあるが、引き続き根絶に向けた取組が必要。
- ▶ 都市格の向上に伴うオフィス・研究所・住宅等の必要性が高まっている。

基本指針

「市民の安心・安全、地域文化の継承を重要視しない宿泊施設はお断り！」
「より質の高い宿泊観光への進化」

充実・強化する取組

●市民の安心・安全、地域文化の継承を重要視しない宿泊施設はお断り！

・宿泊施設と地域との調和を図るための手続等の充実（重点取組）

宿泊施設の整備等に先立ち、安心・安全や周辺住環境への配慮を促す手続等の充実【R2年度～】

・宿泊施設の適正な運営の確保（重点取組）

住宅宿泊事業法に引き続き、旅館業法に基づく施設においても原則として、人を宿泊させる間、営業者等が旅館業施設内に駐在することなどが義務付けられ、令和2年3月31日までに管理体制を確保することとされており、当該規定の徹底により、宿泊施設の適正な運営の確保を図る。

観光庁と連携し、国内外の民泊仲介事業者に対して、当該規定の遵守を求める周知協力及び適正な施設のみを掲載するよう厳格な運用を要請【R1.11～】

・経済団体と連携した関係業界への要請、「企業立地マッチング支援制度」の開始等（重点取組）

オフィス等の必要性が高まる中、「地域と調和せず、地域活性化や文化の継承につながらない施設は控えていただきたい。」旨の要請を実施【R1.9～】。また、オフィスや研究開発拠点等のニーズに対し、本市の「企業立地総合支援窓口」において民間事業者が有する不動産情報を提供する制度を開始【R1年内】するほか、小学校跡地等の活用を検討

・観光と調和しながら安心して暮らし続けられる活力に満ちた都市の構築（重点取組）

➤ 地区計画、建築協定を活用した地域主体のまちづくりの積極的な推進【R1年度～】

➤ 不足するオフィス、研究開発拠点や子育て世代のニーズに合った魅力的な住宅の供給に向けた都市計画手法の活用【R1年度～】

➤ 空き家の流通促進、子育て・教育環境の充実、企業誘致など、総合的な施策の展開【R1年度～】

・（国要望）違法「民泊」の根絶及び「民泊」の適正な運営の確保に向けた、国における指導監督の徹底、地域の実情を踏まえた法制度への見直し等 **国要望**

・「これまでの取組」に掲載している各種事業を継続的に推進

2 宿泊施設の急増に伴う課題への対応③



充実・強化する取組

●より質の高い宿泊観光への進化

- ・ **京の農山村資源を活用したグリーンツーリズムの推進（重点取組）**

北部山間地域等において、農家民宿等の新設・拡充を支援するなど、京の農山村の魅力を活かしたグリーンツーリズムを推進【R2年度】

- ・ **地域とともに地域活性化に取り組む宿泊施設の支援（重点取組）**

地域の持続的発展に向けて宿泊観光の効果を市民生活の豊かさに一層つなげるため、地域団体等との協働によるまちづくりや地域貢献に取り組む、質の高い宿泊施設を、補助金や表彰等により支援し、その拡大を図る「地域協働・貢献型宿泊施設促進制度」を創設し運用開始【R1.7～】

- ・ **時期・時間・場所の分散化の強化（再掲）**

朝観光・夜観光のコンテンツ発掘、プロモーション強化（情報を集約したサイトの開設【R1.10～】鉄道会社との連携など）

※次年度以降の予算が伴う取組については、今後の予算編成及び市会の議決を経て確定されます。

3 観光客のマナー違反への対応①



これまでの主な取組

●市内及び入洛前におけるマナー情報の周知

- ・啓発リーフレットの配布などの市内での周知に加え、リムジンバス車内におけるマナー情報掲示などの入洛前の啓発を実施。



●各地域の実情に応じたマナー啓発を促進

- ・地域団体によるマナー啓発等、観光課題解決を図る取組への補助制度を創設。
- ・地域団体や関連団体とも連携しながら、地域の実情に応じてより踏み込んだ対策の検討・実施を開始（祇園町南側地区、伏見稲荷大社周辺など）



成 果

●市内及び入洛前におけるマナー情報の周知

- ・以前は、件数が多かった外国人観光客のトイレの使用に関する相談や苦情は近年かなり減少してきている。

●各地域の実情に応じたマナー啓発の取組が進展

（祇園新橋）

- ・地域団体が婚礼写真の事前撮影を手がける事業者登録の仕組みを構築し、70社が登録（R1.7現在）
- ・観光客の急増により安全性が確保できないことから中止していた「桜のライトアップ」について、市補助金を活用した警備員の増員により再開。

（伏見稲荷）

- ・裏参道の露店撤去によりゴミのポイ捨てが減少。
- ・補助金を活用した地元商店街によるゴミ箱の設置に向けた検討。

（錦市場）

- ・地元商店街が各商店に対し、食べ歩き抑制の掲示物、イートインスペース・ゴミ箱の設置を要請し、掲示・設置店舗が増加。
- ・地元商店街が修学旅行生やバス乗務員・ガイド、観光客向けにマナー啓発チラシを作成。

（嵐山）

- ・落書き行為に対する啓発看板の設置により、竹林の落書きについては一定の落ち着き。
- ・観光客によるゴミのポイ捨ての対策として、地域団体が嵐山ゴミ箱マップを作成。

（祇園町南側）

- ・補助金を活用して、花見小路入り口付近への警備員を配置し、混雑の緩和及び観光客の迷惑行為を抑制。
- ・地元協議会と大学等が連携し、マナー啓発の高札の設置やマナーアップキャンペーンの開催等の取組を実施

3 観光客のマナー違反への対応②



継続する課題（共通）

- ▶ 観光客にマナー情報が十分に伝わり切っていない
- ▶ 観光客が常に入れ替わるということや、文化・習慣が国によって異なるという状況は今後も変わることがないので、断続的にマナー啓発を実施し続ける必要がある。

継続する課題（地域ごと）

- ▶ 地域内での利害調整の難しさにより、地域が一体となって取り組むことが難しい地域もある。
- ▶ 地域によって抱える観光課題が異なっており、地域の実情に応じたマナー対策が必要
- ▶ 地域ごとの主な課題
 - 【嵐 山】 竹林への落書き、ポイ捨て、踏切内立入り など
 - 【祇園町南側】 横に広がっての歩行、無断での舞妓写真撮影 など
 - 【祇園新橋】 道路上での結婚式の前撮り写真の撮影 など
 - 【伏見稲荷】 食べ歩き、ゴミ・たばこのポイ捨て、横に広がって歩行 など
 - 【錦市場】 食べ歩き、ポイ捨て など

基本指針

「効果的なマナー情報発信」「地域や事業者と連携した対策強化」

充実・強化する取組

- 効果的なマナー情報発信
 - ・ 祇園町南側地区実証事業の結果を踏まえた効果的な取組の展開（重点取組）【R2年度～】
 - ・ 市長、観光協会会長、京都商工会議所会頭の連名で、旅行業協会等に対し、旅行事業者やガイドへの観光マナーの周知徹底を要請（旅行会社延べ8000社以上。大使館・領事館（18箇国）、海外メディア48社）【R1.9～】
 - ・ 宿泊施設や飲食店等においてご活用いただけるマナー啓発ツール「ENJOY RESPECT KYOTO」ステッカーの作成・配布【R1.9～】
 - ・ マナー啓発動画の作成、公開【R1.9～】
 - ・ （国要望）発地・着地における外国人観光客に対する日本の習慣・制度やマナー、手ぶら観光等の統一的な周知・啓発活動の強化
- 地域や事業者と連携した対策強化
 - ・ ごみのポイ捨て防止をはじめ地域で取り組むマナー対策等に対する補助金の拡充（重点取組）、ローカルルールの策定・発信支援など、地域における取組を支援する仕組みを強化。【R2年度～】
 - ・ 「伏見稲荷大社周辺の住みよいまちづくり会議」における議論を踏まえたゴミのポイ捨て対策やマナー啓発の強化【R1.10～】

国要望

※次年度以降の予算が伴う取組については、今後の予算編成及び市会の議決を経て確定されます。

4 市民生活の豊かさ・地域文化の継承へ市民の共感の輪の拡大①



これまでの主な取組

●地域経済への波及

- ・観光の恩恵を、地域の商店街や中小企業などより幅広い産業に広げるための取組を実施
 - ▶事業者を対象としたインバウンド助成金の創設【H30～】
 - ▶工房コンシェルジュや伝統産業工房訪問を組み入れた着地型ツアーの実施【H29～】など
- ・各種調査数値の公表による波及効果等の見える化

観光消費額【S33年～】
経済波及効果【H28年～】
雇用誘発効果【H28年～】



●市民の共感の広がり

- ・京都市民に観光の効果や意義を周知啓発
 - ▶京都観光を学ぶ観光副読本【H23年度配布】
 - ▶市民による京都の魅力再発見事業
→小学6年生が世界文化遺産を見学できる
 - ▶「京都再発見帖」を発行【H22年度～】 京都再発見帖
 - ▶市民生活実感調査による市民実感の確認【H16年度～】

●宿泊税の活用【H30～】

- ・市民生活と観光との調和、受入環境整備、京都の魅力向上関係 (③34.7億円)
- ・プロモーション等誘客関係 (③5.8億円)

成 果

●地域経済への波及

- ・観光消費額 H25:7002億円 → H30年:1兆3,082億円
※京都市民約52%の個人消費に相当する額
- ・経済波及効果 H28:1兆1,772億円 H30:1兆4,179億円
- ・雇用誘発効果 H28:13万1千人 H30:15万8千人

●市民の共感の広がり

京都の子どもが、京都のすばらしさに触れ、暮らしや文化などを大切に、自らのまちに誇りを持つことで、おもてなしの文化の継承、共感の広がり

●宿泊税の活用

宿泊税の導入・活用 (③42億円) により、京都の魅力の維持・向上が促進。(無電柱化の推進、洋式トイレの整備、京町家の保全・継承するための改修費の助成等)

(参考) 先斗町の無電柱化工事完了後イメージ



4 市民生活の豊かさ・地域文化の継承へ市民の共感の輪の拡大②



継続する課題

- ▶ 京都観光のプラスの影響は観光関連産業など一部の産業に限られているという指摘があるが、他産業への波及状況や、観光による雇用者数、税収への反映など京都観光のプラスの効果の正確な把握や見える化が困難
- ▶ 市民から、「観光地・市バス・道路の混雑」、「観光客のマナー違反」、「民泊の騒音、ゴミ問題」等の観光課題に対する意見が寄せられており、その対策を講じるとともに、観光の効果についても、しっかりと発信していく必要がある。



基本指針

「市民・観光客・事業者へ高い満足の提供」「市民の共感と参画の広がりによる質の高い京都観光の深化」

充実・強化 する取組

●市民・観光客・事業者への高い満足の提供

- ・ **市民・観光客・事業者の満足度を高める宿泊税の活用【R1年度～】（重点取組）**
- ・ 現在作成中の産業連関表(平成27年版)の活用等により、観光の市域各産業への影響のより正確な把握を図り、域内消費の更なる拡大に資する施策の展開につなげる。【R2年度～】

●市民の共感と参画の広がりによる質の高い京都観光の深化

- ・ 観光の効果や課題への取組等について、市民しんぶん（9/1号）特集記事にて紹介。観光が京都の価値の創出、雇用、地域経済に果たす役割について、市民に共感いただき参画につなげていけるよう情報発信を実施【R1.9～】
- ・ 市政総合アンケートにおいて、観光に対する市民意識に関するアンケートを実施【R1年度】
- ・ **京都観光総合調査のアップグレードとして、観光に対する市民意識調査を毎年実施【R2年度～】（重点取組）**
- ・ 次期観光振興計画の目標の一つとして、市民意識調査結果の数値を掲げ、継続的に市民が観光の効果を実感できる取組を進めることにより、その維持・向上を図る。【R2年度～】
- ・ 京都観光のあゆみを振り返り、過去から現在、そして将来までを展望する機会の創出を通じて、質の高い京都ならではの観光の深化と地域文化の担い手等の参画、共感の広がり・深まりを生む。【R2年度】
- ・ 宿泊税の用途等に関する広報の充実【R1年度～】

市民しんぶん9/1号



(参考)「市民生活と調和した持続可能な観光都市」 推進プロジェクトチーム(PT)



目的

近年の外国人観光客の急増に伴う混雑対策やマナー問題の解決、受入環境の整備など、本市における市民生活と調和した観光の推進及び観光を通じた京都経済の活性化に向けた方策を検討する。

構成

チームリーダー 観光政策監
サブリーダー 健康長寿のまち・京都推進担当局長，都市政策担当局長，交通局次長
メンバー 行財政局長，総合企画局長，文化市民局長，産業観光局長，都市計画局長，交通政策担当局長
区長（当番区），観光MICE推進室長，観光戦略担当部長，保健福祉局医療衛生推進室長

発足

令和元年5月22日

【課題の検証と基本指針】

PTでは、データの収集、分析を行うとともに、有識者や観光関連事業者、市民の皆様からの御意見を把握し、これまでの取組の成果及び地域ごとの課題の検証、並びに今後の施策の検討等を実施。

市民生活と観光の調和に向けて解決すべき課題を「混雑への対応，宿泊施設の急増に伴う課題への対応，観光客のマナー違反への対応」の3点に集約し、基本指針と具体的方策について取りまとめる。

【有識者】 前川 佳一 京都大学大学院経営管理研究部特定教授，宗田 好史 京都府立大学副学長，
矢ヶ崎 紀子 東京女子大学現代教養学部教授，若林 靖永 京都大学経営管理大学院教授

【京都観光マネジメント会議委員】

橋爪 紳也 委員長 大阪府立大学研究推進機構特別教授，田中 誠二 副委員長 学校法人大和学園理事長，平井 誠一 (株)西利代表取締役社長
高橋 佑司 (株)リクルートライフスタイルじゃらんリサーチセンター グループマネージャー，西岡 佳澄 市民公募委員

【事業者】 旅行会社，商店街 旅館組合 など

【市民意見の把握】

各区役所・支所に寄せられている市民等からの観光課題・恩恵に関する情報，市長への手紙等を通じて，市民意見を把握

(参考)PT これまでの取組の経過



日 程	内 容
5/22	▶PT発足
5/27	▶ 5月市会 「宿泊施設については、満たされつつあるとともに、地域偏在や質の向上が課題である」旨の本市の見解を発表
7/11	▶地域協働・貢献型 宿泊施設促進制度の創設
8/下旬	▶市民しんぶん9月号 観光特集記事【そうやったんか京都観光】
9/18～	▶観光快適度の見える化による分散化事業 – 京都市全域の観光快適度の公開（表示開始） –
9/19～	▶旅行業界等へのマナー周知の協力要請（旅行会社延べ8000社以上。大使館・領事館（18箇国）、海外メディア48社）
9/30～	▶マナー啓発ステッカーの作成（ホームページで公開） ▶マナー啓発動画の作成・放映 ▶祇園町南側地区におけるマナー対策 国の実証事業【9/30～12/8】・連携事業の実施【実証事業期間中】
9/30	▶ 9月市会 →「地域との調和を図られない宿泊施設の参入は控えてほしい」旨の本市の見解を発表
9/30～	▶宿泊施設の在り方に係る経済団体と連携した関係業界への要請
10/1～	▶JR西日本及び京阪電車と連携した訪日外国人向け企画乗車券の発売
10/25	▶祇園町南側地区における観光客マナーアップキャンペーンの実施
10/29	▶「伏見稲荷大社周辺の住みよいまちづくり会議」において、既に実施している対策を含め今年度中に取り組む各種対策を発表 ・混雑緩和の取組 ・ゴミのポイ捨ての対策やマナー啓発
10/31～	▶観光快適度の見える化による分散化事業 – エリア別の観光快適度の公開（表示開始） –
11/2～	▶バス運転士への聞き取り調査の結果を踏まえた秋の混雑対策開始